

次世代育成支援行動計画 後期行動計画 平成24年度実績

(計画書P126～128)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業名	単位	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値
認可保育所	定員数	1,505	1,635	1,873	1,974	1,974	1,974	1,974	1,974
	特記	新規開設園がなかったため、平成23年度実績と比べて定員数は変更なし。							
認証保育所	力所数	11	13	16	17	17	16	17	17
	特記	平成24年4月1日付で1カ所閉園になったため、平成23年度実績と比べて1カ所減となった。							
認定こども園	定員数	—	—	111(102)	111(102)	252	261(207)	321	321
	力所数	—	—	1	1	2	2	3	3
	特記	平成24年度に1カ所(晴海こども園)開設。 ※()内は長時間保育のみで、短時間保育の定員は含まない。(目標値は長時間保育の定員が未定のため、()の記載はしていない。)							
家庭福祉員	定員数	43	43	43	37	40	29	43	46
	特記	家庭福祉員の辞退・休業により、平成23年度実績比で定員8人減となった。							

延長保育事業	定員数	203	218	236	253	263	292	273	273
	力所数	15	17	19	20	21	21	22	22
	特記	利用実績に基づく既存園の定員拡大に加え、新規1カ所開設(晴海こども園)により、平成23年度実績比で39人増となった。							

トワイライトステイ事業	定員数	(子ども家庭支援センター)	(子ども家庭支援センター)	(子ども家庭支援センター)	(子ども家庭支援センター)	(子ども家庭支援センター)	(子ども家庭支援センター)	(子ども家庭支援センター)	(子ども家庭支援センター)
		幼児室 10	幼児室 10	幼児室 10	幼児室 10	幼児室 10	幼児室 10	幼児室 10	幼児室 10
	力所数	児童室 10	児童室 10	児童室 10	児童室 10	児童室 10	児童室 10	児童室 10	児童室 10
		1	1	1	1	1	1	2	2
特記	現状維持								

病児・病後児保育事業	定員数	各室4人/日	各室4人/日	6人 4人	2カ所 1カ所	6人 4人	2カ所 1カ所	6人 4人	2カ所 1カ所	6人 4人	2カ所 1カ所
	力所数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	特記	現状維持 : 病児・病後児保育1カ所(6人/日)、病後児保育2カ所(6人/日、4人/日)									

次世代育成支援行動計画 後期行動計画 平成24年度実績

(計画書P126～128)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業名	単位	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値
放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	定員数	420	415	※ 390 (暫定定員 30)	※ 390 (暫定定員 40)	※ 470 (暫定定員 50)	※ 470 (暫定定員 50)	※ 470 (暫定定員 50)	※ 500 (暫定定員 45)
	力所数	7	7	7	7	8	8	8	8
	特記	新規児童館1カ所(晴海児童館)開設に伴い、定員数は平成23年度実績比で80人増となった。 (※暫定定員:臨時措置の定員増 平成21年度実績までは合算、平成22年度実績より外数)							

地域子育て支援拠点事業 (あかちゃん天国)	力所数	5	5	5	5	6	6	6	7
	特記	新規児童館1カ所(晴海児童館)開設に伴い、拠点数は平成23年度実績比で1カ所増となった。							

一時保育(預かり)	定員数	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10 緊急保育 2 (日本橋分室) 緊急保育 5 緊急保育 1	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10 緊急保育 2 (日本橋分室) 緊急保育 5 緊急保育 1	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10 緊急保育 2 (日本橋分室) 緊急保育 5 緊急保育 1 (晴海こども園) 10	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10 緊急保育 2 (日本橋分室) 緊急保育 5 緊急保育 1 (晴海こども園) 10	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10 緊急保育 2 (日本橋分室) 緊急保育 5 緊急保育 1 (晴海こども園) 10 (京橋こども園) 20	(子ども家庭支援センター) 乳幼児室 10 幼児室 10 緊急保育 2 (日本橋分室) 緊急保育 5 緊急保育 1 (晴海こども園) 10 (京橋こども園) 20
	力所数	1	1	2	2	3	3	4	4
	特記	新規児童館1カ所(晴海児童館)開設に伴い、実施力所数は平成23年度実績比で1カ所増となった。							

ショートステイ事業	定員数	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1	養護施設 1 乳児院 1 協力家庭 4	養護施設 1 乳児院 1 協力家庭 5	養護施設 1 乳児院 1 協力家庭 5	養護施設 1 乳児院 1 協力家庭 6	養護施設 1 乳児院 1 協力家庭 8
	力所数	2	2	2	6	7	7	8	10
	特記	平成23年度実績比で協力家庭への委託1カ所増。							

ファミリー・サポート・センター事業	力所数	1	1	1	1	1	1	1	1
	特記	現状維持							

特定保育事業 (未実施)	力所数	—	—	—	—	—	—	—	—
	特記	通常保育事業内に対応							

夜間保育事業 (未実施)	力所数	—	—	—	—	—	—	1	1
	特記	認証保育所に対応							

休日保育事業 (未実施)	力所数	—	—	—	—	—	—	1	1
	特記	認証保育所に対応							

※ 個別施策(重点事業)の実施状況については、次ページ以降をご覧ください。

個別施策（重点事業）の平成24年度事業実績

（1）乳幼児期

① 地域における出産・子育て支援

ア 安心して子どもを産み育てるための支援

【重点事業】

（計画書19頁）

施策名		事業内容			
● 出産をめぐる環境の整備		<p>前期の取組では身近な地域でかつ利用しやすい費用で出産できる産科施設を確保しました。また、周産期の医療体制については、国・東京都に要望し、平成22（2010）年10月に東京都周産期医療体制整備計画が策定されました。今後、国・都の動向を見極めながら、周産期の母親や家族の支援を行っていきます。</p>			
24年度実施状況等		<p>区の補助により開設した産科診療所とその母体であり地域周産期母子医療センターに指定されている一般財団法人聖路加国際メディカルセンターとが連携し、区民が安心して出産できる環境を構築しています。</p>			
所管課 管理課庶務係		<p>また、地域の小児科医が参画し運営している聖路加国際病院小児医療センターにおける平日準夜間診療により、安心して子育てができる環境を構築しています。</p>			
前期の取組		後期（24～26年度）の取組			
計画	実績	計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画
・産科施設開設支援	・産科施設 19床	—	—	—	—
・周産期母子医療センターと地域の診療所の連携検討	・周産期母子医療センターと地域の診療所の連携検討	—	・周産期母子医療センターと地域の診療所の連携検討	・同左	・同左

施策名		事業内容			
●子どもの事故予防対策		子どもの事故のサーベイランスの結果を関係機関と共有し広く啓発するとともに、事故予防についての乳幼児健診での集団教育・講習会などの実施や啓発コーナーの設置を行います。			
24年度実施状況等		<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉まつりや保健所・子ども家庭支援センターでのパネル展示を通して、発達に応じて発生しやすい事故の特徴や予防策を広く啓発しました。また、子ども家庭支援センターでは、ドアクッションなどの安全グッズを展示し、直接触れて体験できるようにしています。 子どもの事故予防講演会を実施しました。(実施回数：2回、受講者数：67人) 乳幼児健診等(新生児訪問、3～4か月健診、離乳食講習会、11か月児歯科健康相談、1歳6か月児健診、3歳児健診)において事故予防教育を実施しました。 幼児健診(1歳6か月児健診、3歳児健診)において事故の聞き取り・個別相談を実施し、事故の再発に向けた取組を実施しました。 事故予防、ケガの応急手当・救命法などをテーマにした子育て支援講座等を開催しました。(9回 216人参加) 			
所管課 健康推進課・子ども家庭支援センター		健康推進課決算額 561,843円 日本橋保健センター決算額 340,877円 月島保健センター決算額 398,787円			
前期の取組		後期(24～26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画
<ul style="list-style-type: none"> サーベイランスの調査結果を集計・分析し、HP掲載 保健所や子ども家庭支援センターに啓発コーナー設置・運営 11か月児、1歳6か月児に対する集団教育や講習会などの継続 子育て関係機関(庁内)が情報を共有するための体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> サーベイランスの調査結果を集計・分析し、HP掲載 保健所や子ども家庭支援センターに啓発コーナー設置・運営 11か月児、1歳6か月児に対する集団教育や講習会などの継続 子育て関係機関(庁内)が情報を共有するための体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの事故防止の普及啓発 — 全ての乳幼児健診で集団教育 子育て関係機関(庁内)の情報の共有・連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの事故防止の普及啓発 保健所や子ども家庭支援センターの啓発コーナー運営 全ての乳幼児健診で集団教育 子育て関係機関(庁内)の情報の共有・連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 同左 同左

施策名		事業内容			
●認可保育所等の整備		前期の取組では、急激に増加した保育ニーズに対応するため、取組計画を上回る認可保育所および認証保育所の追加整備を行いました。 また、今後も保育ニーズに応じて、認可保育所等の整備を進めていきます。			
24年度実施状況等		平成24年12月に認定こども園（晴海こども園）を開設し、定員を150人（長時間のみ105人）拡大しました。 今後も、再開発事業の機会をとらえ、保育スペース確保の働きかけを行い、さらに民間事業者提案による賃貸物件活用の私立認可保育所に対して助成を行うなど、引き続き保育所整備を進めます。			
所管課 子育て支援課		認可保育所 20園 認証保育所 16カ所（1カ所減） 認定こども園 2カ所（新規1カ所増）			
前期の取組		後期(24～26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画
・認可保育所 17園	・認可保育所 20園	—	—	—	—
・認証保育所 15カ所	・認証保育所 17カ所	—	—	—	—
・認定こども園 1カ所	・認定こども園 1カ所	・認定こども園 3カ所 (新規2カ所増)	・認定こども園 2カ所 (新規1カ所増)	・認定こども園 3カ所 (新規1カ所増)	—

イ 親の仲間づくりの場の整備

【重点事業】

(計画書22頁)

施策名		事業内容			
●親子の交流の場の整備とPR		<p>育児の孤立化による育児負担感や不安感を解消するために気軽に参加することができるよう、「乳幼児クラブ」や「あかちゃん天国」などを増設し、身近な地域における親子の交流の場の整備や、育児グループの育成に取り組んでいきます。また、「あかちゃん天国」などの親子の交流の場の積極的なPRを展開します。</p>			
24年度実施状況等		<p>乳幼児クラブやあかちゃん天国は、親子や保護者同士の交流の場として、また、子育てに関する気軽な相談窓口として着実に定着し、子育ての不安解消に大きく寄与しています。平成24年12月に開設した晴海児童館に「乳幼児クラブ」と「あかちゃん天国」を新たに設置しました。</p> <p>平成21年12月から区ホームページにあかちゃん天国での行事予定等の掲載を始めたことにより、毎回区内全域から大変多くの人たちが興味をもって参加しています。</p> <p>今後も、事業に関する情報の積極的な発信に努め、子育て世帯の「親力」向上につなげていきます。</p> <p>乳幼児クラブ 実施回数 776回 (0歳児：毎週火曜日、1歳児：毎週木曜日、2歳児：毎週金曜日に実施) 在籍者数 1,545人(子どものみ) 利用者数 延べ42,656人(子どもおよび保護者の合計数)</p> <p>あかちゃん天国 利用者数 延べ94,087人(子どもおよび保護者の合計数)</p>			
所管課 子ども家庭支援センター					
前期の取組		後期(24～26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画
・乳幼児クラブ 児童館7カ所	・乳幼児クラブ 児童館7カ所	・乳幼児クラブ 児童館8カ所	・乳幼児クラブ 児童館8カ所	—	—
・あかちゃん天国5 カ所	・あかちゃん天国5 カ所	・あかちゃん天国7 カ所 (新規2カ所増)	・あかちゃん天国6 カ所 (新規1カ所増)	—	・あかちゃん天国7 カ所 (新規1カ所増)
・あかちゃん天国 の行事予定を月ご とに区のホーム ページに掲載	・あかちゃん天国 の行事予定を月ご とに区のホーム ページに掲載	—	・あかちゃん天国 の行事予定を月ご とに区のホーム ページに掲載	・同左	・同左

施策名		事業内容			
●子どもと家庭の相談体制の充実		「子ども家庭支援センター（きらら中央）」において、保健・心理・福祉などの相談員による「子どもと子育て家庭の総合相談」を継続し、個別に適切な支援を行います。また、悩みや問題をより身近なところで相談できる体制を整えるために、地域の児童館で実施している子育て相談を充実します。			
24年度実施状況等		<p>多岐にわたる相談内容に適切に対応するために、相談員の資質の向上が課題として挙げられます。</p> <p>子育て家庭への様々なサービスを提供している子ども家庭支援センターで相談事業を実施することにより、相談内容に応じた支援の調整を円滑に行うことができ、児童虐待防止の観点からも有効な事業となっています。</p> <p>新規相談件数：230件（虐待など養護相談86件、育児など育成相談114件、その他30件）</p> <p>平成23年度以前からの継続相談件数：34件</p> <p>相談員による児童館巡回相談：区内8児童館延べ79回（晴海児童館は平成25年1月から巡回開始）</p> <p>決算額：13,029,082円</p>			
所管課 子ども家庭支援センター					
前期の取組		後期(24～26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 子どもと子育て家庭の総合相談の実施 児童館での子育て相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員を通年配置 7カ所 	—	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと子育て家庭の総合相談の実施 8カ所 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 — 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 —

エ 保育サービス等の充実

【重点事業】

(計画書25頁)

施策名		事業内容			
●保育定員の拡大		<p>保育所待機児童の解消を図るとともに、子どもの育ちや保護者の就労形態にあった保育サービスの提供が可能となるよう、認定こども園の新設、家庭福祉員の増員を行います。</p>			
24年度実施状況等		<p>平成24年12月に認定こども園（晴海こども園）を開設し、定員を150人（長時間のみ105人）拡大しました。</p> <p>認可保育所 1,974人 認証保育所 636人(閉所1カ所△14人、定員変更18人) 認定こども園 261人(長時間のみ207人)新規1カ所150人〈長時間のみ105人〉増 家庭福祉員 29人(家庭福祉員の辞退、休業による定員変更△8人) 待機児童数は、平成23年度の40人から平成24年度は79人と増加しており（ともに4月1日時点）、それ以降も増加傾向にあることから、引き続き定員拡大を図る必要があります。</p> <p>なお、家庭福祉員については、平成27年度開始予定の子ども・子育て支援新制度において、地域型保育事業として新たに位置付けられる予定のため、新制度へ向けての対応を検討していきます。</p>			
所管課 子育て支援課					
前期の取組		後期(24~26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画
・認可保育所 1,711人	・認可保育所 1,974人	—	—	—	—
・認証保育所 488人	・認証保育所 632人	—	—	—	—
・認定こども園 111人	・認定こども園 111人 (102人)	・認定こども園 321人 (新規2カ所 210人)	・認定こども園 252人 (新規1カ所 141人)	・認定こども園 321人 (新規1カ所 69人)	—
・家庭福祉員 46人	・家庭福祉員 37人	・家庭福祉員 46人	・家庭福祉員 40人	・家庭福祉員 43人	・家庭福祉員 46人

施策名		事業内容			
●一時預かり保育の拡充		就労形態の多様化や緊急時の保育に対する区民のニーズに応えるため、一時預かり保育の設置場所を増やし、定員数を拡充します。			
24年度実施状況等		<p>子ども支援センターにおける一時預かり保育においては、主にライフスタイルの多様化や核家族化の進行などにより、一時的に子どもの保育ができず、子どもの預け先に困った場合などに対応しています。このサービスの利用により保護者は子育てにゆとりと安心感をもって日常の子育てを行うことができ、育児負担の軽減に寄与しています。</p> <p>利用者は、きらら中央・日本橋分室とも年々増加しており、前年度と比較すると延べ1,200人以上増えています。利用の理由はさまざまですが、仕事や病気の時などに加え、保護者のリフレッシュなどの理由も増加しています。</p> <p>そのような状況の中、平成24年12月には、新規に開設した晴海こども園においても一時預かり保育を開始しました。定員15人(0～1歳:10人、2～6歳:5人)今後も、誰もがより身近なところで利用できるよう実施場所の拡大等に努めます。</p>			
所管課 子ども家庭支援センター		<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センター 延べ利用者 5,773人(0～1歳:3,081人、2～6歳:2,621人、緊急保育:71人) 子ども家庭支援センター日本橋分室 延べ利用者 1,708人(0～6歳:1,697人、緊急保育:11人) 晴海こども園 延べ利用者 189人(0～1歳:134人、2～6歳:55人) 決算額 56,065,492円(晴海こども園を除く。) 			
前期の取組		後期(24～26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センター 定員 0～1歳:10人 2～6歳(未就学児まで):10人 	<ul style="list-style-type: none"> 設置場所 2カ所 (日本橋分室) 子ども家庭支援センター 定員 0～1歳:10人 2～6歳(未就学児まで):10人 日本橋分室 0～6歳(未就学児まで):5人 緊急保育の実施 0～6歳(未就学児まで) 子ども家庭支援センター:2人 日本橋分室:1人 	<ul style="list-style-type: none"> 設置場所 4カ所 (新規2カ所増) (定員増30人) — — 	<ul style="list-style-type: none"> 設置場所 3カ所 (新規1カ所増) (定員増10人) 子ども家庭支援センター 定員 0～1歳:10人 2～6歳(未就学児まで):10人 日本橋分室 0～6歳(未就学児まで):5人 緊急保育の実施 0～6歳(未就学児まで) 子ども家庭支援センター:2人 日本橋分室:1人 	<ul style="list-style-type: none"> 設置場所 4カ所 (新規1カ所増) (定員増20人) 同左 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 同左

② 要保護児童への対応の充実

ア 児童虐待防止対策の強化

【重点事業】

(計画書28～29頁)

施策名		事業内容			
●児童虐待防止と対応の強化		<p>児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために、「子ども家庭支援センター（きらら中央）」や、センターを調整機関とした「要保護児童対策地域協議会」の運営を推進します。協議会は、区や児童相談センター、学校や警察、人権擁護機関など関係機関と、民生・児童委員や福祉団体などから構成され、相互に連絡を取り合い、情報の交換や支援に関する協議を行うことで、児童虐待を防止します。また、全ての大人が子どもを見守れるように児童虐待に関する情報提供を積極的に行います。</p>			
24年度実施状況等		<p>オレンジリボンキャンペーンへの参加機関や人数が年々増加し、中央区児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」への通告件数も増加していることなどから、区民の意識向上に成果を上げています。</p> <p>多数の関係機関によって構成される要保護児童対策地域協議会の活性化を図るためには、調整機関である子ども家庭支援センターの役割が重要であり、職員の専門性の向上と体制の強化が課題となっています。</p> <p>代表者会議年1回、実務者会議年4回、個別ケース検討会議年12回実施 オレンジリボンキャンペーン実施（リーフレットとティッシュ配布3,000部） 児童虐待対応ハンドブック改訂版の発行 決算額：982,972円</p>			
所管課 子ども家庭支援センター					
前期の取組		後期(24～26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画
・「子どもほっとライン」の設置	・「子どもほっとライン」の設置	—	・「子どもほっとライン」の運営	・同左	・同左
・「要保護児童対策地域協議会」の運営	・「要保護児童対策地域協議会」の運営	—	・「要保護児童対策地域協議会」の運営	・同左	・同左
・児童虐待対応ハンドブックの配布	・児童虐待対応ハンドブックの配布	・児童虐待対応ハンドブックの改訂・配布	・児童虐待対応ハンドブックの改訂・配布	・児童虐待対応ハンドブックの配布	・同左
・児童虐待防止リーフレットの配布	・児童虐待防止リーフレットの配布	—	・児童虐待防止リーフレットの配布	・同左	・同左
—	・児童対応事例集の作成	・児童対応事例集の配布	・児童対応事例集の配布	・同左	・同左
—	・養育支援訪問事業実施	—	・養育支援訪問事業実施	・同左	・同左

●親子の交流の場の整備とPR【再掲】(計画書29頁) ※4頁

●子どもと家庭の相談体制の充実【再掲】(計画書30頁) ※5頁

イ 障害があるなど配慮を必要とする子どもへの支援の充実

【重点事業】

(計画書31～32頁)

施策名		事業内容			
●発達障害への早期対応		子どもに関する施設・機関、特に「福祉センター」「保健所・保健センター」「教育センター」「東京都発達障害者支援センター（トスカ）」などにおいて、相互に情報を共有して連携を図り、発達障害の早期対応の強化を図ります。			
24年度実施状況等		<p>発達障害を有する、又はその疑いのある子どもとその家族に対して、相談・助言や社会生活への適応力を高めるための指導・訓練などを通じて、様々な場面における生活のしずらさの軽減・解消を目的とした支援を行う中核的な施設である「子ども発達支援センター（仮称）」の整備について中央区基本計画2013において事業計画化しました。平成29年度までに1カ所整備することとし、設置によって発達状況に応じた一貫した支援を実施していきます。</p> <p>また、療育相談が認知され早期対応ができていますが、利用者は増加しており、新規の受入れが難しくなっています。子どもの成長のタイミングに合わせた療育相談体制の構築が課題となっています。利用者からは、重度障害について積極的な受入れを求められているため、支援体制について各関係機関と連携を図りながら検討していきます。</p> <p>こどもの発達相談件数 延べ4,583件</p>			
所管課 福祉センター					
前期の取組		後期(24～26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 子ども発達相談体制の強化等、早期発見・早期支援体制を充実 関係部署の連携による情報の共有および役割分担の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉センターに子ども発達障害相談専属の常勤保健師を配置 関係部署の連携による情報の共有および役割分担の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害への早期対応の体制の充実と連携のさらなる強化 — 	<ul style="list-style-type: none"> 体制充実および連携強化 関係部署の連携による情報の共有 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左

施策名		事業内容			
●職員のスキルの向上と体制の整備		発達障害に関わりのある施設・機関の職員が研修等を通じてスキルの向上を図ることにより、子どもや保護者が安心して適切な支援を受けることができるような環境づくりと体制を整備します。			
24年度実施状況等		「発達が気になる子の育ちを考える夏季セミナー」他17件の研修、セミナーに参加し職員スキルの向上を図りました。また、講演会「障害者虐待防止法の新たな展開」、研修会「障害者総合支援法と今後の障害者福祉について」を福祉センターにおいて実施し、個々のスキルの向上を図るとともに、研修で得たスキルを共有できる報告機会を充実し、全体的なスキルアップを図りました。			
所管課 福祉センター					
前期の取組		後期(24~26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の知識を深めるための具体的な方法等を検討 ・施設・機関の職員の専門研修への参加、講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の知識を深めるため外部の専門研修への参加 ※研修内容 実践セミナー 「気になる」子への保育・教育 秋のセミナー 評価を踏まえた「気になる」子への保育・教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害に関わりのある施設・機関の職員のスキル向上 ・支援内容等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害に関わりのある施設・機関の職員の専門研修への参加、講演会の開催 	同左	同左

施策名		事業内容			
●子どもの総合的な発達相談・療育・指導体制の整備		福祉センターで実施している保育所等への巡回相談・指導を専任教育相談員との連携を図りつつ充実するとともに、児童発達支援（旧児童デイサービス）の拡充などを図ります。 また、子どもにとっての適切な就学について、保護者と教育機関が早い段階から相談できる体制を整備します。			
24年度実施状況等		<p>発達障害を有するまたは疑いのある子どもとその家族に対して、相談・助言や社会生活への適応力を高めるための指導・訓練などを通じて、様々な場面における生活のしづらさの軽減・解消を目的とした支援を行う中核的な施設である「子ども発達支援センター（仮称）」の整備について中央区基本計画2013において事業計画化しました。平成29年度までに1カ所整備することとし、設置によって発達状況に応じた一貫した支援を実施していきます。</p> <p>また、区内の保育園等を巡回し、在園児の発達相談・指導を行っていますが、療育相談件数の増加により、巡回実績が減少しています。巡回回数を増やすための人員の対応と子ども発達支援センター（仮称）の早期体制整備が必要となっています。児童発達支援は、歳児別通所等の実施により療育の充実を図りました。今後も利用者のニーズを把握し、拡充を図ります。</p> <p>保育所巡回相談数 132件</p>			
所管課 福祉センター					
前期の取組		後期(24～26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 発達に関する相談や保育所等への巡回相談・指導について、関係機関等の役割や連携の方法を検討 統一的・継続的な相談・支援のため、関係機関等による連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等と連携を図り、巡回指導の回数増 就学について学務課と就学相談の連携 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉センターや教育機関をはじめとして取り組んできた総合的な相談・支援体制の構築と関係機関の連携のさらなる強化を図り、対象となる子どもの速やかな把握、保護者に対する的確なアドバイス等の実施 福祉センターにおける子ども発達相談・指導の充実と児童デイサービスとの連携強化による総合的な相談・療育・指導体制づくり 	総合的な発達障害・療育・指導体制の構築と連携強化	同左	同左

(2) 学齡期・思春期

① 子どもの健やかな成長のための教育環境等の整備

ア 「生きる力」を育む教育体制の推進

【重点事業】

(計画書37頁)

施策名		事業内容			
●乳幼児親子との交流の拡充		児童館を利用する小学生等が乳幼児の親子とのふれあいを通じて命や家族の大切さを理解し、幼い子どもに対して思いやりをもって接することができるよう、「あかちゃん天国」において小学生が乳幼児のお世話をするキッズボランティア活動を拡充します。			
24年度実施状況等		<p>子育て交流サロン「あかちゃん天国」内のキッズボランティア活動を通じて、子どもたちは、乳幼児との関わりの中から命や家族の大切さなどを学びました。平成24年度は新規開設した晴海児童館の「あかちゃん天国」でも実施する予定でしたが、開設間もないことから、乳幼児親子や小学生の参加者を募ることができず活動に至りませんでした。</p> <p>今後は、PR活動に力を入れて参加者の募集を積極的に働きかけていきます。また、キッズボランティア活動に加え、中高生による交流の受入れも検討していきます。</p> <p>4館延べ85日実施、延べ参加人数189人(キッズボランティア)</p>			
所管課 子ども家庭支援センター					
前期の取組		後期(24~26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画
キッズボランティア活動	4カ所	6カ所 (新規2カ所増)	5カ所 (新規1カ所増)	—	6カ所 (新規1カ所増)

イ 特別支援教育の推進

【重点事業】

(計画書39頁)

施策名		事業内容			
●特別な支援を必要とする児童・生徒への支援		自閉症やLD（学習障害）、AD/HD（注意欠陥/多動性障害）など、通常の学級に在籍しながら一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、専門家による支援を行います。また、特別支援学校に就学している児童・生徒と区立小中学校に就学している児童・生徒が交流活動を行う副籍制度を実施し、相互理解を推進します。			
24年度実施状況等		特別支援教育アドバイザーを全小中学校・幼稚園に年3回派遣して、支援が必要な幼児・児童・生徒の観察を行い、教員への助言を行うとともに、各校園で研修を実施しました。 小学校8校、中学校1校で江東特別支援学校および墨東特別支援学校との副籍交流を行い、中央区に在住している特別支援学校の児童・生徒と通常学級の児童・生徒が交流しました。			
所管課 指導室・学務課					
前期の取組		後期(24~26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画
・小学校通級指導学級(情緒障害等)の運営	・小学校通級指導学級(情緒障害等)の運営、新規設置1校	—	・小学校通級指導学級の運営	・同左	・同左
・中学校通級指導学級(情緒障害等)を設置1校	・中学校通級指導学級(情緒障害等)を設置1校、運営	—	・中学校通級指導学級の運営	・同左	・同左
・特別支援教育アドバイザーによる巡回指導 小学校年3回 中学校年3回 幼稚園年1回 特別支援学級年2回	・特別支援教育アドバイザーによる巡回指導 小学校年3回 中学校年3回 幼稚園年2回 特別支援学級年3回	・特別支援教育アドバイザーによる巡回指導を実績に応じ、派遣回数等の見直し	・実績に応じ派遣回数等の見直し	・同左	・同左
・専任教育相談員(臨床心理士等)等の派遣 小学校週1回 中学校週1回 幼稚園・保育園 月2回	・専任教育相談員(臨床心理士等)等の派遣 小学校週1回 中学校週1回 幼稚園・保育園 月2回	・専任教育相談員(臨床心理士等)等の派遣を実績に応じ、派遣回数等の見直し	・実績に応じ派遣回数等の見直し	・同左	・同左
・副籍制度の実施	・副籍制度の実施	—	・副籍制度の実施	・同左	・同左

ウ 家庭と地域における教育力の向上

【重点事業】

(計画書41頁)

施策名		事業内容			
●児童館の増設		放課後の子どもたちの居場所を推進していくために、児童館の増設を行います。また、「学童クラブ」と「プレディ」について、その機能やあり方についての検討を進めます。			
24年度実施状況等		平成24年12月に区内初の大型児童センターとして晴海児童館を開設しました。スタジオや体育室等を設置するとともに夜間利用や日曜開館を行い、乳幼児から中高生の活動の場として提供しました。			
所管課 子ども家庭支援センター		児童館利用者数 14,786人 決算額 824,479,083円 「学童クラブ」と「プレディ」については、それぞれの役割分担や機能の分析を行いながら、今後も引き続き検討を行います。 また、施設の老朽化が著しい新川児童館について、近隣の明正小学校との複合施設として移転改築します。平成24年9月、建築工事に着手しました。 新川児童館の改築 決算額 70,232,250円			
前期の取組		後期(24~26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画
児童館7カ所	児童館7カ所	児童館8カ所	児童館8カ所	—	—

●子どもと家庭の相談体制の充実【再掲】(計画書41頁) ※5頁

(計画書41~42頁)

施策名		事業内容			
●出前講座の開催		「元気高齢者人材バンク」の登録者が児童福祉施設等に出向き、その知識や経験を生かして子どもが興味を持つ講座を開催します。			
24年度実施状況等		児童福祉施設等において継続的に出前講座を実施するため、過去に区内保育所や小学校等で実施した結果を踏まえ、子どもが興味を持てるような講座内容の検討を進めましたが、平成24年度中の実施には至りませんでした。			
所管課 高齢者福祉課		今後、講座の開催に向けて児童館等への働きかけを進める必要があるため、「粋!活き元気人サイト」のリニューアルを図るなど効果的な周知を行っていきます。			
前期の取組		後期(24~26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画
取組の検討、実施	取組の検討、実施 ①児童館で将棋教室17回 ②小学校で昔の遊び教室2回	—	取組の検討、実施	同左	同左

エ こころと体の健康づくり

【重点事業】

(計画書43頁)

施策名		事業内容			
●地域スポーツクラブへの支援		子どもから高齢者まで、地域の誰もが気軽にスポーツに参加でき、地域の方々が主体となって運営する地域スポーツクラブの設立と活動を支援します。			
24年度実施状況等		平成25年2月、本区初となる「中央区地域スポーツクラブ大江戸月島」が設立されました。区は、活動拠点の確保に関する支援、広報活動への協力、運営活動に関する助言等を行いました。なお、月島地域に地域スポーツクラブが設立されたことで、地域住民が気軽にスポーツ活動に参加できる機会が充実しました。			
所管課 スポーツ課		平成25年4月1日現在の実績 会員数185人 教室数12種目13教室 決算額 386,424円			
前期の取組		後期(24~26年度)の取組			
計画	実績	計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画
地域スポーツクラブ設立に向けた検討および育成	スポーツ推進委員と地域の方々と構成する「地域スポーツクラブ設立準備会」での検討および「地域説明会&体験会」の開催	地域スポーツクラブの設立および活動支援	設立(1カ所)	活動支援	同左

② 要保護児童への対応の充実(計画書44頁)

ア 児童虐待防止対策の強化(再掲)

- 児童虐待防止と対応の強化【再掲】 ※8頁
- 親子の交流の場の整備とPR【再掲】 ※4頁
- 子どもと家庭の相談体制の充実【再掲】 ※5頁

イ 障害があるなど配慮を必要とする子どもへの支援の充実(再掲)

- 発達障害への早期対応【再掲】 ※9頁
- 職員のスキルの向上と体制の整備【再掲】 ※10頁
- 子どもの総合的な発達相談・療育・指導体制の整備【再掲】 ※11頁